

社協仲間の仕事ぶりをご紹介します!! 倉吉市社協 松下浩二さん

あんしん相談支援センター 相談支援係 主任

プロフィールを教えてください?

県外の自治体で税務業務や生活保護ケースワーカーに従事した後、倉吉市社協に入職しました。ボランティア・福祉教育業務を経て、現在は「あんしん相談支援センター」で相談業務を中心に担当しています。

雪のある暮らしに興味があり倉吉に引っ越してきました。当初は方言に苦労し、地域の方々とのコミュニケーションで失敗をする事もありましたが、今では生活環境にも慣れ家族で倉吉の暮らしを楽しんでいます。

力を入れているお仕事は何ですか?

相談業務用スマートフォンを導入しており、最近はLINEアプリを有効活用しています。相談支援をするなかで自己資金管理が苦手な方には家計支援を行っています。相談者と決めた目標をLINEアプリ内の「ノート」機能を活用しており、毎月のやること(引き出す金額や支払う金額など)を掲示しています。



決めた目標は言語化し共有することが重要です。

また、相談支援ケースごとに他の専門職とグループLINEを組む場合もあります。

例えば、相談者とケアマネと社協の三者でグループLINEを使用したことがありました。「介護サービス変更による家計支出の見直し」といった話があった時など、それぞれの支援機関の支援経過をリアルタイムで共有し続けることができ、報連相がスムーズに行えました。

SNSを活用したメッセージのやりとりは、電話では難しい毎日のやりとりも可能です。本人との距離を縮めることにつながりますし、また、支援者同士の関係も近くなるので、顔の見える関係を築きやすいツールだと感じてます。

心掛けていることはありますか?

相談支援を行ううえで心掛けていることは、当然ですが相手に寄り添った支援です。行政は「公平」にサービスを提供することが前提としてありますが、社協の場合はケースによっては「手厚い支援」が出来ることも特徴ではないでしょうか。

また、初めて相談を受ける時に意識すべきは相手との関係性の



構築です。相談者のお名前を呼ぶことは意識しており、家族への支援の場合は苗字ではなく一人ひとりのお名前と呼ぶようにしています。また、寄り添う相手によって対応を使い分けています。音楽の話やゲームの話で相手のチャンネルに合わせていくこともあります。そのためには「ひきだしを増やす」ことが重要で、前職で培った知識や経験も役立っています。納税の減免や分納、確定申告など生活にリンクする助言に活かされています。趣味を含めた普通の暮らしも支援に生きており無駄な事はないと実感しています。

相談支援に関する研修を受けただけでは身につかない人間力を高めることが業務には重要だと考えています。IT活用を取り入れたことも含め日々アップデートしていきたいと考えており、相談者にとって「支援者と感じさせない相談対応」を理想としています。

わたしに必要な「コレ」

スノーボードや音楽活動、バレーにフットサルなど趣味やスポーツを家族と共に幅広く楽しんでます。それ以外はゲームばかりして家族に怒られています...

プライベートでも人との繋がりを大切にしています。

多趣味かつ「こだわり」もある松下さんらしいエピソードでした。

地域のお宝発見！！

「住民による生活支援サービス」 北栄町社会福祉協議会

ちょっとしたお手伝い

今回は、北栄町社会福祉協議会で実施されている、高齢者や障がい者の在宅生活を支える「あったかまごころサービス(以下:サービス)」についてご紹介します。

本サービスでは、掃除や洗濯、買い物代行やお話し相手など、家庭内でのちょっとしたお手伝いが必要な方への生活支援を行われてます。サービス内容は、ご本人やヘルパーやケアマネなど専門職経由で相談があった「利用を希望する方」に対し、北栄町社協にご登録いただいたサポーターが訪問して必要なお手伝いに応じる仕組みです。

「サポーターが購入してきた食材」を「ヘルパーが調理する」といった連携も生まれています。

サービスの仕組み

利用者は30分250円のチケットを購入してサポーターに必要なお手伝いをお願いします。

利用希望があった場合、最初は社協職員も同行し利用者
とサポーターの関係づくりを大切にしています。

サポーターは養成講座を受講した町内の方にご登録いただ
いており、現在27名の登録があります。



個人宅への訪問のほか介護予防教室参加者のフォローにあたるサポーターもいらっしゃいます。

サポーターには活動ポイントを貯めて商品券に交換できる仕組みもあります。

平成29度から実施し、令和5年8月時点で延べ89回の活動が行われており、年々利用者は増加しています。

自然な助け合いの広がり

サービスの活動調整をしていたところ、自然な助け合いに結びついたケースもありました。

利用者地域外で暮らすサポーターがゴミ出しをする場合には社協職員が地区長に事前説明をし、「地域外の方がゴミ捨てを行う」ことのご理解を得ます。

その話をすると「その程度であれば自分達がゴミ捨てをします」と申し出てくださった自治会もあったそうです。

北栄町社協のご担当者は本サービスについて、『利用者はサポーターの存在で安心感や生きがいを感ずみ、サポーターは利用者の話を聞いて一緒に楽しんでいます。地域でつながりが生まれ自然な助け合いの輪が広がる事に期待したい』とサービスの先にある本質についてお話しいただきました。

社協ワーカー向け「情報BOX」

「社会福祉法人」が順守すべき制度情報が集約!!

平成29年4月1日に社会福祉法人に関する大きな制度改正がありました。

「ガバナンスの強化」、「情報の開示」、「内部留保の明確化」、「地域公益的取組の責務化」など適切な法人運営が求められています。

理事会・評議員会等の会務運営に関することや、会計処理に関する基準等、最新の情報が厚生労働省のサイトにまとめてあります。

社会福祉協議会は社会福祉法人のなかでも公益性の高い法人です。最新の情報も含め定期的な制度・通知確認等にご活用ください。



社会福祉法人改革

検索

「CORE(コア)」とは「芯、核心」などの意味を持つ英単語です。地域で活躍する社協職員や特徴ある地域活動等の内側にフォーカスした内容をお届けします。